

文教厚生常任委員会

◎委員長 ○副委員長

◎平原 志保 ○鈴木てるみ 山田 龍治 仮屋 国治 新橋 実 植山 利博 下深迫孝二 宮内 博



日当山中学校の武道館

反対討論

消費税増税を料金改定

問 すべてこの金額で統一されているのか。

答 照明基數がほかより少ない永水小学校以外は同じ料金である。

問 一般利用の体育館・武道館の使用料を210円から220円に、グラウンドの使用料を420円から430円に改定するものとの説明。

学校の夜間照明施設の使用料の改正

賛成討論

照明基數がほかより少ない永水小学校以外は同じ料金である。

問 入浴料は溝辺と横川は同じだが、霧島は高めに設定されている。この機会に同一料金にするという議論はなかつたか。

答 溝辺、横川の310

改正

温泉センターの料金改正

入浴施設の料金は、県内他市の状況を踏まえ、消費税率引き上げ分のみ加算したとの説明。

問 入浴料は溝辺と横川は同じだが、霧島は高めに設定されている。この機会に同一料金にするという議論はなかつたか。

答 溝辺、横川の310

改正

温泉センターの料金改正

入浴施設の料金は、県内他市の状況を踏まえ、消費税率引き上げ分のみ加算したとの説明。

問 入浴料は溝辺と横川は同じだが、霧島は高めに設定されている。この機会に同一料金にするという議論はなかつたか。

答 溝辺、横川の310

霧島市奨学資金条例の一部改正

入浴施設の料金は、県内他市の状況を踏まえ、消費税率引き上げ分のみ加算したとの説明。

霧島市奨学資金条例の一部改正

入浴施設の料金は、県内他市の状況を踏まえ、消費税率引き上げ分のみ加算したとの説明。

委員会レポート

Committee reports

各常任委員会に付託された案件について、審査した内容と結果を掲載しています

総務環境常任委員会

◎委員長 ○副委員長

◎徳田 修和 ○松枝 正浩 山口 仁美 愛甲 信雄 木野田 誠 前島 広紀 有村 隆志 前川原正人

消防局職員を増員する職員定数条例改正

反対討論

公の施設の使用料の見直しに関する条例改正

賛成討論

自由討論



問 消防局における業務量の増加は、早急に対応をする必要がある。市長事務部局の職員定数と実数に差があるため業務上の支障はない。

反対討論

消防局における業務量の増加は、特に影響はないのか。

つ消防局の職員も確保していく努力が必要と考える。

問 使用料の上げ幅は、統一できなかつたのか。

答 施設の使用料の見直しについては、コストの再計算を行つており、それぞれの施設の建築費や過去3年間の投資などを考慮し、それぞれの施設の実態に応じて実情を十分加味している。

問 使用料の上げ幅は、統一できなかつたのか。

答 施設の使用料の見直しについては、コストの再計算を行つており、それぞれの施設の建築費や過去3年間の投資などを考慮し、それぞれの施設の実態に応じて実情を十分加味している。

問 建築工事の請負契約の相手方が鎌田建設株式会社である。2工区は福祉棟、附属棟の建築工事一式で、契約の相手方が南建設株式会社である。

答 契約方法は総合評価方式による一般競争入札で、工期は両工区とも令和3年2月26日までとの説明。

反対討論

既存の庁舎をどう利活用していくのかまったく示されない中で、新庁舎だけが先行していることは問題がある。

問 総合評価方式による一番特徴的な利点は何か。

答 施工能力と、配置技術者の能力、もう一つは地域貢献度等を評価して、金額の高い低いだけではなく、総合的に判断しようというところで採用している。

問 日本学生支援機構の無利子奨学金の額を調整して貸与する予定ということだが、この額はどのくらいになるのか。

答 本市の奨学資金においても、自宅、自宅外の違いや、大学、短大等の学校の種別により金額が異なる。例えば、国公立大学に自宅から通う場合は、日本学生支援機構の無利子奨学金は4万5000円で、非課税世帯は4万5000円が100%支給されるが、非課税世帯に準ずる世帯については、3分の2の支給であり、学資金だけでいようと3分の1の額が支給されないということにならため、授業料の減免額を合算した額を差し引いて、市の奨学金からも貸与ができるようによくしようとした。

反対討論

既存の庁舎をどう利活用していくのかまったく示されない中で、新庁舎だけが先行していることは問題がある。

反対討論

既存の庁舎をどう利活用していくのかまったく示されない中で、新庁舎だけが先行していることは問題がある。

問 牧園総合支所新庁舎建築工事の請負契約の相手方が鎌田建設株式会社である。2工区は福祉棟、附属棟の建築工事一式で、契約の相手方が南建設株式会社である。

答 契約方法は総合評価方式による一般競争入札で、工期は両工区とも令和3年2月26日までとの説明。

問 自由討論

既存の庁舎をどう利活用していくのかまったく示されない中で、新庁舎だけが先行していることは問題がある。

反対討論

既存の庁舎をどう利活用していくのかまったく示されない中で、新庁舎だけが先行していることは問題がある。